

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

みやしろ「農」のあるまちづくりの水再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町

3 地域再生計画の区域

埼玉県南埼玉郡宮代町の全域

4 地域再生計画の目標

宮代町は、埼玉県の東北部、首都東京から約 40 キロメートル圏に位置する、人口 33,868 人（H17.4.1 現在）、面積 15.95 平方キロメートルのコンパクトな町である。町内には大小の河川が縦横に流れている。これら河川は農業用水としても利用されており、水田の広がりや農家の屋敷林が美しい町の景観に彩りを添えている。町の中心には、東武鉄道伊勢崎線が南北に縦断しており、この間に 3 つの駅を擁する交通条件とも相まって、高度経済成長時代であった昭和 40 年代後半からは都心へ通勤するベッドタウンとして人口が急増した。

この結果、町の貴重な財産である緑は減少し、また未処理の生活雑排水が河川に流れ込んだことにより、町の風景のひとつである水環境、田園風景にも深刻な影響を与えている。こうしたことから、当町では、昭和 60 年からは町域の約半分に相当する 730ha を全体計画として公共下水道事業に着手し、市街化区域内において積極的にその整備に努めてきている。また、市街化調整区域内においても、平成 4 年からは浄化槽の個人設置型事業を、平成 10 年からは農村地域で農業集落排水事業を展開し、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は、79.0% に達するに至っているが、財政環境の厳しさもありここ数年は伸び悩みをしている状況である。

町では、第 3 次総合計画において「水面に映える文化都市」を将来都市像に掲げ、水と、緑と、住宅とが調和したまちづくりに取り組んでおり、この水環境の象徴である田園風景をまちづくりの核として「農」のあるまちづくりを展開しているが、その根幹となる水環境を保全していくことが急務となっている。また、「農」のあるまちづくりの集大成として直売所、集落農園、ほっつけ水田、ハーブ園などを備えた「新しい村」を整備し、産業の面からも町の活性化を図っており、これが、特産米「みやしろっ子」や巨峰をはじめとした宮代ブランドの創出につながっている。このように、「農」とここから産まれる産業の育成と振興は、当町にとって、将来に向けた、正に、命綱であると言える。こうしたことから、町の貴重な財産である水資源を守り続け、将来に亘り持続可能な町政運営を行うための「再生」の施策として各種汚水処理施設の整備をより一層促進するものである。

（目標 1）汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を 79.0% から 83.9% への向上を図る）

（目標 2）町が出資する有限会社新しい村による地域経済の活性化（新しい村の収入を 9% 増加）

（目標 3）地域のにぎわいの創出により観光客を誘致（観光客年間 18 万人 19 万人）

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

宮代町の北部にある大字和戸地内の桃山台団地は、面積 8.6ha、計画人口 1261 人計画戸数 352 戸で昭和 55 年に民間事業者により開発された。現在当該団地の汚水は、処理能力 47 千 m³/日のコミュニティプラントで処理されているが、築後 20 年経過した老朽化により、放流先である一級河川大落古利根川の水質汚濁や住環境への影響が懸念される。

このようなことから当該団地の汚水を（約 1100 人、約 220 m³/日）を効果的に処理するために、公共下水道に切り替えることにより水質保全と住み良い宮代町を構築するものである。

当該地区は下水道事業で行い、整備済みの農業集落排水地区とそれ以外の宮代町全地区については、個人設置型の合併浄化槽で整備を行うことにより、汚水処理を一層促進する。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。

・公共下水道・・・・平成 17 年 3 月

[事業主体]

・いずれも宮代町

[施設の種類]

・公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

・公共下水道 宮代町大字和戸地区（通称 桃山台団地）

・浄化槽 宮代町全域（ただし、公共下水道認可区域、農業集落排水事業採択地区を除いた地域）

[事業期間]

・公共下水道 平成 18 年度～平成 22 年度

・浄化槽（個人設置型） 平成 18 年度～平成 22 年度

[整備量]

・公共下水道 100～250 L = 876m

・浄化槽（個人設置型） 30基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 大字和戸地区で 1120人

浄化槽（個人設置型） 220人

[事業費]

公共下水道 事業費 148,000 千円（うち、交付金 74,000 千円）

浄化槽（個人設置型） 事業費 12,840 千円（うち、交付金 4,280 千円）

合計 事業費 160,840 千円（うち、交付金 78,280 千円）

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「農」のある町づくりを達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

農友塾、野菜作りなどの農作業を主体とした講座から体験学習を実施する。

宮代で採れたものや加工されたものを宮代で消費するという地域内自給のシステムの構築を行う。

「村の秋まつり」を行い、町民とのふれあいをし、販売促進を図る。

NPO法人与こどもエコクラブと一体となり、トラスト保全対象地に選定された山崎山の保全をする。

6 計画期間

平成18年度～22年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

宮代町が計画終了後に、4に示す地域再生計画の目標について必要な調査、評価し、公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「埼玉県汚水処理施設整備構想」に掲載された計画と異なる計画としたため、次の都道府県構想の見直しに反映することとする。